

## 名張市都市マスタープラン改定（素案）住民説明会 質疑応答の概要

地域名	青蓮寺・百合が丘 地域
日 時	平成21年9月26日(土) 16:30~18:30
場 所	百合が丘市民センター 多目的ホール
参加者	37名

問．各拠点の考え方などについて説明がありましたが、肝心の希中央台、鴻之台が現在はアパート村になっています。特に新しい希中央台については幹線道路沿いに畑があったり植樹がされたりと、本当にこの宅地に街並みが形成されるのかどうか。まちの中心がそうした状況では、人口の増加も見込めないで、今後、そうした空き宅地の活用によって施設が建っていくのか、そのあたりについてお考えを聞かせていただきたい。

答．中央西土地区画整理事業にて整備を行いました、希中央台での土地活用についてご質問をいただきました。この事業につきましては、様々な商業業務機能の集積や都市的な居住環境を備えた中心市街地の整備を目指して実施をさせていただきました。当時、用途地域の指定に合わせて地区計画の制度について地権者の皆様と進めて行ければ土地利用構想に添った誘導も可能であったかも知れません。ご指摘のとおり当初は、集合住宅の立地が目立ちましたが、最近では幹線道路沿道においては店舗などの立地も進んでおりまして、一体的な商業業務の集積と都市的な住環境の整備に精一杯の努力をさせていただき、宅地開発に係る業者の皆様ともご相談もさせていただき、現況の調査や事例研究も含めまして推進してまいりたいと存じます。

地域名	赤目 地域
日 時	平成21年9月26日(土) 19:30~21:30
場 所	赤目公民館 大会議室
参加者	39名

問．上位計画である総合計画よりも、都市マスタープランの計画期間が長期に設定されているが、2つの計画の目標年度の違いについてお聞かせ願いたい。

答．総合計画を進めて行くためのひとつとして、都市マスタープランがあるとの説明をさせていただいております。上位計画との計画期間との整合が図れていないのご指摘でしたが、一般的に都市計画の実現については、用途地域の指定や都市計画道路など長期間が必要であり、上位計画である三重県の都市マスタープランにおいても20年間とした計画期間を設定しております。つきましては、本市においても概ね20年後として平成40年度と設定させていただいております。ただし、社会情勢の変化や総合計画などの変更に応じ、必要がある場合は検討を行っていくこととしています。

問．新名神道路など国土軸へのアクセスについて説明もありましたが、名張市から名阪国道へ直接アクセスできるルートがないのか。

答．都市マスタープランからの視点は、名張市が全国に誇る赤目四十八滝の位置付けなどにつきましては、赤目地域の拠点としては集落居住拠点としておりますが、加えて観光・交流拠点の位置付けを行っています。また、名阪国道などへの新規アクセス道路など夢のある提案についても検討してはどうかのご意見も頂いておりますが、昨今の計画については、計画期間20年間である程度の実現担保性が乏しいものについては表現しない方向で整理をさせていただいております。したがって、既存の国道165号、368号などの機能を充実させていく方向性についての記述にあわせて、赤目四十八滝をはじめとする地域資源を活用し市民に住み続けていただくため、拠点性を高める方向性について整理をさせていただいております。

問．名張地区を都市交流拠点として、既存の資源を活用しにぎわい交流機能の充実を図るとありますが、具体的にどのようなことを考えているのか。希中央台、鴻之台は新しい街として発展してきているように感じますが、旧町は沈んでいるように感じます。

答．名張地区についてはこれまで名張市の中心として位置付けてきた経過がありますが、今後は、機能的な分担として、行政機能については、希中央鴻之台地区へ集積を行い、都市交流拠点として位置付けます名張地区につきましては、平坦な地形条件や歴史文化資源を活かした交流機能を担う拠点として位置付けております。したがって、名張地区については名張川などの水辺空間や初瀬街道などの歴史資源を活用したまちづくりを進め、希中央、鴻之台と合わせて名張市の顔を創って行きたいと考えております。

地域名	箕曲 地域
日 時	平成21年9月27日(日) 19:30～21:30
場 所	箕曲公民館 大会議室
参加者	24名

問．希中央、鴻之台を中心に商業施設を誘導すると、今ある商店街や国道沿いは寂れていくと思う。希中央は当初は、住宅地を想定していたが、途中で商業地に方向転換をしたのではないか。

答．中央西土地区画整理事業ですが、住宅地を中心に進めてきた経緯はございません。当初から都市的な土地利用を図るべく、商業業務の集積と都市的な居住環境の創出を目的として、新しい中心市街地を形成して行こうと進めてまいりました。

問．昭和30年代に、蔵持工業団地への工業専用地域の指定がされているが、その際、地主に対して一切の説明はなかった。10年ほど前にも用途地域の見直しがあり、意見を出したが意見を聞き受ける段階ではないと断られた。市の中心でもあり市役所の周りに工業団地があることはおかしいと思うが、何十年のビジョンで計画をするのか。

答．都市マスタープランは概ね20年後を想定した計画です。今後、このマスタープランに基づいて用途地域など個々の都市計画を進めることとなりますが、その都度、関係する皆様にはご説明をさせていただきたく予定です。

問．公共下水道について、市の中央部にある当地区が南部処理区として20年先の計画になっていることはおかしいのでは。

答．公共下水道事業は長期計画の中で進めており、一気に進めることは出来ませんが浄化槽の設置については、地域に応じて事業選択も検討しつつ進めています。将来的には公共下水道として整理を行う予定ですが、すぐに進めるといったことは困難な状況です。

問．総合計画で、道路交通施設の整備や歩道のバリアフリー化などを進めますとありますが、糸川橋付近の横断歩道についても交安委員会に要望はしていますが、名張市からも強い態度で要請していただきたい。

答．本年5月にも、これまでの要望事項を整理し、再度、交安委員会へ強く要請しております。

問．中央公園に向かう避難路として指定されている道路（市道上之出中央公園線）は狭隘なため何とかして欲しい。

答．ご要望はお聞きしておりますが、用地のご協力を頂かなければ道路改良もできませんので、地元の皆様と調整もさせていただきますが、市の単独事業でできるものではございませんので、補助事業の活用も考えながら進めていきたいと考えています。また、ご要望の際に聞かせていただいた側溝蓋の点検についても行いますのでよろしくお願い致します。

問．農業用水路で、雨水や排水を処理していますが、農業用水路は下流に行くほど細くなっていますので、雨が降れば下流に集中して詰まってしまう、時間雨量で55ミリも降れば水浸しになってしまう。ですので、箕曲に限らず勾配の少ない農村部では同様のことが想定できるので、道路の下に、雨

水、家庭用の雑排水を流す管を整備するなど排水計画をしっかりと考えていただきたい。

答．ご指摘のとおり用排分離が基本の考え方ではありますが、名張地区の築瀬水路も同様の課題があり、排水路がないために用水路を水利組合のご理解をいただき利用している状況です。また周辺の土地利用の変化や昨今のゲリラ豪雨などによって、そうした危険性も高くなってきております。今、ご指摘いただきました場所についても、過去から懸念している部分でございまして、関係する産業部などとの調整も図りながら、改善の方向に進めさせていただきたいと考えています。

問．165号が混雑して、集落内の道路に多くの車が進入してくる。そのことで、集落内の細い道路では見通しも悪く対向もできない状況です。通学路となっていることもあり早急に解決していただきたい課題です。

答．通学路の安全対策は最重要課題であるとの認識を持たせていただいております。抜本的な改良や、待避所の設置など対応策は様々あるかと思いますが、前向きに対処させていただきたいと考えています。また、165号の混雑解消については、三重県も4車線化については検討課題として研究はさせていただいておりますが、沿道の店舗等の立地状況などから抜本的な改良は難しいということで、交差点改良や区画線の見直しなどの面で努力をさせていただいております。また、2年ほど前にプロファイル信号の設置を、国道、主要幹線道路に試験的に行っていただきました。これはコンピュータ制御により通行車両を観測して、次の信号に情報を送り、適宜、適切な信号制御を行うシステムですが、これにより若干の効果があつたと警察から聞いております。ただ、交通の絶対量は変わりませんので、抜本的な解消はされていないと。引き続き、県にも要請は行っていますが、抜本的な改良につきましては長中期的な取り組みとして進めなければならない状況であります。

地域名	国津 地域
日 時	平成21年10月2日(金) 19:30~21:30
場 所	くにつふるさと館 研修室
参加者	15名

問．名張地域に人が集まる計画が必要ではないでしょうか。

答．名張地域では、河川関係で大きなプロジェクトがあり、名張地区のまちづくり協議会と協働で勤めることとしております。また、福祉施設の設置も2箇所程度予定されております。

問．生活道路の整備を進めますとあるが、杉坂峠の道(県道蔵持霧生線)はいつ頃、整備されるのか。

答．道路整備については、今般、政権が変わったことで公共事業への影響がどの程度出てくるのか、私どもも予算の確保という面で動向も見極めて行きたいと考えているところですが、生活道路の整備については、各地域の皆様方とお話もさせていただきながら優先順位など協議もさせていただきたいと考えております。県道蔵持霧生線につきましては、現状の中では抜本的な改良は難しいと認識しておりますが、局部的な改良など効果的な対応がありましたら、私どもも県に対して要望もしていきたいと考えておりますので、地域内の生活道路のあり方などについてもご相談させていただきたいと思っております。

地域名	蔵持 地域
日 時	平成21年10月5日(月) 19:30~21:20
場 所	蔵持公民館 研修室
参加者	21名

問．区長会としても要望し続けている368号のバイパスの件について、いつ頃できるのか。

答．368号の4車線化については、菖蒲池から上野インターの間が最も混雑しておりますが、その区間は平成24年までに完了していただく予定です。菖蒲池から名張へは、今年から調査費を付けて

動き出しておりますので、できる限り早期の整備をと思っております。

問．当地域の場合、地域の中に、まちづくりの拠点として、生活文化拠点と集落居住拠点が設定されていますが、同一地域にこうした2つの拠点がある場合、今後策定する地域ビジョンにおいてどのように整理を行えば良いのか、考え方を聞かせていただきたい。例えば、赤と白があったとしてミックスすればピンクになってしまうが…。

答．市内14の地域にエリアに区分けをさせていただいております。ご指摘のように、住宅地と旧村落などが存在する地域も複数ございます。まちづくりの拠点としては、本日お集まりの公民館を拠点として活動いただいておりますが、まちづくりの方向性を考える際には、住宅地と集落のそれぞれの特性を活かして、ひとつの蔵持地域のビジョンとしていただければと考えています。そこで、例示のありましたように、ミックスしてピンクにさせていただく必要はなく、それぞれの方針を尊重していただければと考えています。

地域名	錦生 地域
日 時	平成21年10月6日(火) 19:30~21:40
場 所	錦生公民館 研修室
参加者	27名

問．総合交通マスタープランを来年度から策定するとの説明がありましたが、平成14年にも要望させていただきました。市道鹿高1号線を奈良県側へのアクセス道路として拡幅願いたい件ですが、錦生地域づくり委員会からの資料の提出などさせていただいておりますが、この進捗や今後の見通しについてお聞かせ願いたい。

答．かねてから、錦生地区の構想なりご要望として頂いております。市道鹿高1号線の拡幅につきましては、名阪国道へのアクセスとして重要な課題であり、距離的にも短いこともあり有効なルートであるとの認識で、県との協議も進めてきた経緯がございます。西向きにつきましては、様々なルートがございますが、県の考え方といたしましては、まず国道368号線の4車線化を進めてくことを第1としています。もうひとつは、上笠間八幡名張線について薦原地内での整備が進められております。このような状況から、市道鹿高1号線につきましては、地形的制約や事業費など、早急に取り組める状況ではございませんが、このビジョンを持ちながら整備の必要性について検討を続けてまいりたいと考えております。また、総合交通マスタープランにおいては、基幹道路だけではなく個別の道路についても検証を行い、道路のネットワークのみならず都市交通全体のあり方について本格的に検討を進めてまいりたいと考えております。

問．名阪国道へのアクセスだけではなく、桜井市までバイパスができていますので、そことの接続を進める考え方も必要ではないか。

答．奈良県側との連携につきましては、今回の都市マスタープランにおいても特に関西圏との連携については意識をしており、主に名阪国道を利用するルートもしくは国道165号を利用するルートがございますが、ご指摘いただいたルートについても中和幹線への接続も含めて整理をさせていただいております。

問．都市マスタープランにおいても、進行管理においてPDCを表現してはどうか。また、都市マスタープランは大半が都市部の計画ですが、当地域においては農業地域であって、マスタープランの分類では集落居住拠点と表現されております。都市と農村の調和を図るといった観点から、どのように調和を図られるのかお聞かせ願いたい。

答．マスタープランにおいては、第1部にビジョンや方針、第2部に実現に向けてとして、取り組み内容や手法について整理を行い、進行管理についても考え方を記述させていただいております。また、市街地と周辺集落の関係性においては、それぞれの機能分担と連携をもって、各拠点の特性を活かしつつ相乗効果を発揮していきたいと考えています。

問．総合計画と都市マスタープランの関係ですが、上位計画である総合計画の方が計画期間が短い理由は。

答．総合計画の計画期間は12年間としており、都市計画については、都市計画道路などの施設計画もあり、そうした都市施設の整備については、20年、30年といった月日が必要となりますので、都市マスタープランについては一般的におおむね20年間といった計画期間を設定することが通例で、現在、同時に進行しております、三重県の都市マスタープランの改定についても20年間の計画として作業が進められておりますので、そうした都市計画における上位計画との整合を図るためにも、おおむね20年間と設定しております。ただし、社会情勢の変化や総合計画などの変更に応じ、必要がある場合は検討を行っていくこととしています。

問．谷出地区内で、見通しが悪いカーブによって危険な箇所があり、ほっとバス錦の運行においても迂回している状況です。地域でも知恵を絞っているが、何か対応策について検討をお願いします。

答．ご指摘の陸橋から公民館の間については、過去には、歩道についても県に要望もさせていただき設置いただいたと存じます。車道の改良については縦断的にも起伏があり、用地の確保についても難しい側面もありますが、県にも現地を確認いただくなど要望もしていきたいと存じます。

地域名	つつじが丘 地域
日 時	平成21年10月10日(土) 14:00～16:00
場 所	つつじが丘公民館 多目的ホール
参加者	35名

特になし。

地域名	川西・梅が丘 地域
日 時	平成21年10月10日(土) 19:30～21:30
場 所	梅が丘市民センター 多目的ホール
参加者	31名

問．自然環境の保全の観点からも、公共下水道事業の推進は望ましいと考えていますが、事業完了の見込みなどについてお伺いしたい。

答．公共下水道事業は、平成10年度に事業採択を受け、平成17年度に浄化センターが完成し、17年度末から供用を開始しております。事業認可区域の名張地区と桔梗が丘の大部分は平成27年度に整備を終える予定です。

問．市内の道路整備状況は良いとは言えない。区長、自治会などから要望はしていますが、その都度の対応でしかなく、厳しい予算状況ではあると思うが、整備の優先順位や整備の方針など示していただければ良いのでは。

答．市内には、約2900路線、延長にして約900kmの市道がありまして、全ての道路に対して適切な管理が行き届いていない状況もありますが、限られた財源の中で、年次的、計画的に取組んでいこうと努力をさせていただいておりまして、各地域から頂いた要望を全体的に整理させていただき、道路の規格や通行形態など総合的な要素から区分けを行い、整備の順位を判断させていただいております。

問．緑のまちづくりに関連して、当地区は自治会等において草刈などの管理はしていますが、地域での取組みにも限界があって、全体的、長期的な展望や方針なども考えていただければと。

答．現在、公園と緑地について、長期的な計画は持ち合わせておりませんので、今後の長期的な課題として受け止めております。草刈などの管理については、安全性や特殊な技術を要する部分について

は業者に委託し、地域の皆様が創意工夫のもと地域づくりの一環として取組んでいただける部分については地域への委託とさせていただいておりますので、地域によって様々な課題もあると思いますので、市として支援できる部分についてはご相談いただきたいと思います。

問．公園の落葉樹は落ち葉など、近隣にも迷惑をかけているので、全て伐採して欲しい。

答．街路樹も同様に、樹木の樹種については、個人それぞれによって考え方が異なりますので、地域の中で皆様の意向を整理もいただきながら対応策も検討することで地域に応じた魅力的な公園づくりにつながると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

地域名	名張 地域
日 時	平成21年10月11日(日) 14:00~16:00
場 所	総合福祉センターふれあい ふれあいホール
参加者	17名

問．今回の政権交代で総合計画にどういった影響があり、どのように変更したかの説明がない。今後の民主党政権下において市長の政策の方向付けなどを聞かせていただきたい。

答．ダム建設の凍結なども発表されていますが、すべてのダム建設が悪いとも思いません。名張市は室生ダム、青蓮寺ダム、比奈知ダムの3ダムのおかげで伊勢湾台風の降水量を上回る台風が襲来しても大きな被害を受けるに至りませんでした。しかしながら今回はすべてを見直すということです。政権政党が国民と約束されていることですから、すべてマニフェストは実施されると思います。国民が支持しているわけですから、我々もそれに対応していかなければなりません。

今最も心配しているのは、地域医療再生基金で、前政権下で3,100億を3年間積むという計画で、伊賀の地域医療整備をこれによって行っていくということ、三重県が最優先で申請していますが、3年間の基金の積み立てが中止になったことや、本年度分についても減額されることから、その成り行きを見守っている状態です。また、名張地区で予定している河川改修も同様です。

問．都市マスタープランは、一般的に市民には理解しにくい計画であるので、策定後に実施に移す際にはどのように市民に対して説明などを行う予定ですか。

答．都市マスタープランの考え方を基本として、今後、個別の都市計画を実施していくこととなりますが、来年度以降に、用途地域や都市計画道路の見直しなどの作業を進めていきたいと考えております。そうした、個別の都市計画に関しては、各地域をはじめ関係する皆様へのご説明や、意向を拝聴する機会を設けて、市民と共に取組んでまいりたいと考えています。

問．用途地域の見直しについては、地価も変動し課税にも影響がありますので、見直し際にはどのようなメンバーで検討がなされるのか。

答．現在の都市マスタープランの改定作業においては、庁内の検討体制に合わせて、都市計画審議会に専門的に調査を行う小委員会を設けており、その小委員会には、都市計画の学識経験者や土地取引の専門家にも参画いただいております。また、具体的な用途地域の見直しについては、都市マスタープランの方針を基に、用途地域の指定方針なども整理させていただき検討を進めていきたいと考えています。

地域名	比奈知 地域
日 時	平成 21 年 10 月 11 日 (日) 19:30 ~ 21:30
場 所	比奈知公民館 大集会室
参加者	34 名

問．地域の取組みについて具体例がない。具体例があればヒントとなるが、あまりにも言葉が大きすぎる。市側から提案もして欲しい。

答．既に草刈や公園管理、施設管理など、市の仕事のかなりの部分を地域に担っていただいています。情報交換の場として予算編成前の 2 月に交流会を開催し、地域づくりで実施している良い所取りをして地域づくりの予算に反映していくような措置を講じています。

例えば、すずらん台では地域の循環バスに加えて、独居老人の需要に応えるような取組みを行っていますが、この事業については、厚生労働省のモデル事業として補助金が交付されます。また、コミュニティバスでは、錦生地域がテレビでも取り上げられたように成功しています。以前は不採算路線の維持に 2~3 千万円費やしていたが、利用者が少ない状況でありました。そこで、そのバスを廃止すると言ったところ、地域から通学手段の確保といった理由で反対されましたが、そのことについては地域で考えて欲しいと言ったところ、地域から今のコミュニティバスの提案がありました。いくらかの運営補助はしていますが、きめ細かなサービスで利用者も増え、以前の定期バスよりうまく運営されています。

また、名張地区では、河川改修に合わせて、憩い空間の整備が行われようとしています。これも地域が提案したことを、国土交通省が採用したものです。

具体的な部分は総合計画の実施計画の段階で整理しますが、今、色々と聞かせていただき、実施計画に反映させていきたいと思っています。

問．滝之原地区は旧比奈知村で、かつては比奈知とは人の交流も盛んであったが、近年はすずらん台地区との交流が盛んになり、地域としては複雑な状況にある。

地域名	薦原 地域
日 時	平成 21 年 10 月 16 日 (金) 19:30 ~ 21:30
場 所	薦原公民館 多目的ホール
参加者	27 名

問．都市マスタープランの 2 つの方針の中で、「1 まとまりのある市街地と集落の整備」とありますが、その下の片括弧のところでは、集落という言葉は出てこないが集落の整備をどの様な形で考えているのか。

答．名張市は、既に分散型の都市構造となっているため、一極集中型の都市構造は目指せない。そうした中で、それぞれに個性を活かした魅力ある複数の拠点的形成することが重要であると考えており、そのためには新たな開発を抑制して各拠点の特色に応じた集約を目指すべきとし、活力ある拠点の形成を目指しています。

都市マスタープランを本年度中に策定し、平成 22 年度からの運用を予定しており、来年度からは都市マスタープランの方針に基づいて、用途地域の見直しや総合交通マスタープランの策定に着手します。総合交通マスタープランでは、市内の公共交通をはじめとする交通ネットワークはどうあるべきか、幹線道路を中心とする道路網はどうあるべきかについてまとめていく予定です。これによって都市計画道路の見直しも行っていく予定で、またその際には、市民の皆さんのご意見をいただきたいと考えています。

問．集落の定義は、例えば薦原地区という定義か、それとも百幾つある集落を指しているのか。

答．拠点に位置づけられる地域を指しています。

問．薦原は道が狭く、道路の改良を早くお願いしたい。また、救急が受け入れられない場合もあると聞い

ている。不安だ。

答．県道上笠間八幡名張線については、国道368号のこちら側にあります柏尾橋から薦原公園の交差点の手前まで整備が進んでおり、交差点までは引き続き工事に入る予定をしています。交差点から県道奈良名張線までの先線についてはルートの決定をしたいと考えており、三重県も道路計画では早期に整備していく路線となっていることから、近々、今後の予定について説明させて頂くと共に、設計に着手する予定です。いずれにしても早期に整備していきたいので、地域として協力頂くようお願いいたします。

問．コミュニティビジネスについて他の地域や県外の事例を紹介して頂き、薦原地域に相応しいコミュニティビジネスのモデルを紹介して欲しい。

答．14地域の代表者会議の3つの部会の中で、コミュニティビジネスについて研究頂いています。

また、今後地域ビジョンづくりにあたって、担当職員が資料をもって情報提供をしていくことになっています。

ビジネスというところある程度利益が出ないといけません、公益性といった点ではすずらん台の例があり、ライフサポートという組織が、コミュニティバスと他に高齢者向けのサービスを組み合わせて運営し、このライフサポート活動については、国のモデル事業として取り上げられ、国から補助金を貰うことになっています。

他の地域でどの様なコミュニティビジネスに取り組んでいるかについては、来年度以降ホームページに掲載していくことを予定しています。

名張地区でも、河川整備の中で憩い空間をつくるといった事業が予定されており、国の直轄事業であるが、地域のアイデアが採用されています。

地域名	すずらん台 地域
日 時	平成21年10月17日(土) 10:00 ~ 12:00
場 所	すずらん台市民センター 大ホール
参加者	18名

問．コミュニティ交通との連携とはどういったことなのかもう少し詳しく説明して欲しい。すずらん台から他の地域に行くには三重交通はあるものの、非常に不便である。

答．都市マスタープランでは、各拠点と中心市街地、あるいは各拠点間の連携を強化することによって各拠点の機能強化を目指していくとしており、それを既存の道路だけで担うのではなく、公共交通やコミュニティ交通等も十分に活用しながら進めていく考え方です。

交通空白地や不便地は地域コミュニティ交通に担って頂く方針であるが、すずらん台地域は、公共交通があることから、基本的にはこれを大切にしながら地域コミュニティ交通についても検討していくといった方向になります。

ふるさと農道の用地取得がほとんど完了したことから、これが整備されるとコミュニティ交通について美旗地域と連携すると非常に便利になるが、一方で三重交通が撤退すると住宅地の価値も下がってしまうことになることから、公共交通との調整が必要と考えます。

問．生活文化拠点を都市型と近郊型に分類しているが、これはどの様な考え方なのか。その横の欄に住宅地の名前が入っているが、どの住宅地はどちらの分類といった仕分けがされているのかされていないのか。もし、仕分けがされているのであれば、市民の反発も予想される。

答．生活文化拠点は50ha以上の住宅地を拠点と位置づけており、名張の大切な財産であると考えています。都市型と近郊型の分類については、各地域で地域ビジョンをつくっていただく中で、地域にお住まいのみなさんが地域をどのようにしていくのか相談していただくときにこうした考え方を生かしていただければと考えています。

問．住民の立場からすると、都市型と近郊型のどちらも大切で、これを分類するのは無理がある。両



方の長所を兼ね備えた地域にするのが理想で、その辺りについては住民に任せて欲しい。

集落居住拠点については、公共公益施設がある場所を位置づけているが、公共公益施設は人口の累積距離がミニマムになるところに本来あるべきだが、現在のそれがそういった位置にあるかどうかには疑問がある。今の施設は、従来ここにあったのでここにあるに過ぎず、将来ここにあるべきだという結論は疑問である。

また、コミュニティ交通については、補助金が無くなるということであるが、これは先ほどのコミュニティ交通との連携といった考え方と相反するものではないか。確かにすずらん台には公共交通があるが、ダイヤを見ると分かるがあるというだけで決して利便性は高くない。2階に上げておいて梯子を外すようなことは考え直して欲しい。

答．生活文化拠点の考え方は、まちづくりの中で住民のみなさんや地域づくり組織で考えていただきたいと考えています。ただ、市全体を考えると、生活文化拠点の魅力を高めていく中では、こうした考え方になるのではないかとということで、提案させていただいています。

集落居住拠点については、現在の公共公益施設の立地が既に昔の中心地から移り変わっている場合もあり、住宅開発等によって昔の農村集落の中心付近にある駅と新しく出来た住宅地に隣接して立地した市民センターが離れている場合もあります。それは住民合意によってそうしたことになっており、今後も、20年先を見据えて地域の拠点にどこを位置づけるのかについて、住民のみなさんや地域づくり組織などで考えていただくことであると認識しています。

交通軸を考える時に、広域的な軸としての鉄道や、すずらん台であればR165号、また都市内公共交通としての路線バスについては、これに代わる有効な手段が無いことから、大切に考えていかなければなりません。路線バスの便が少なく不便なところは、それを補完する手段としてコミュニティ交通を導入・維持するといった考え方です。

地域名	桔梗が丘 地域
日 時	平成21年10月17日(土) 14:00~16:00
場 所	桔梗が丘公民館 大会議室
参加者	26名

問．ノーベルの工場をなぜ工業団地以外の場所に誘致したのか。また、環境委員、地区社協の廃止など耳に入ってくるが本当か。また、観光道路として奈良から名張への道路を整備する必要があると思うがどうか。

答．環境委員や地区社協の廃止は、初めて聞かせていただきましたが、それは考えていません。

市内の工業団地には既に空いているところはなく、滝之原工業団地についても新たな工場が立地することになり一杯になったので、市有地である現在の場所に誘致しました。アクセス道路(県道上野名張線)の幅は県道であることから三重県が行うことになっています。

県道上笠間八幡名張線の国道368号から県道奈良名張線に至る区間については、現在三重県が改良に向けて取り組んでおり、少し期間を要しますが、これが完成すればこのルートでの奈良へのアクセスは改善すると考えます。

問．市長は、経営者としてもっと名張をPRして、お金儲けについて工夫して欲しい。

遊ぶ場所をつくるのも1つではないか。

地域名	美旗 地域
日 時	平成21年10月24日(月) 17:00~19:00
場 所	美旗市民センター 多目的ホール
参加者	56名

問．地域づくりは人づくりであると思う。美旗は出来ているが他の地域では人づくりが出来ていないところもある。人づくりが大事であると思う。また、高齢者が増えていく中で、住宅団地では保育所用地や小学校用地、住宅用地といった規制があつてコンビニですら建てる事が出来ず、お年寄りが

近くで買物も出来ないような土地利用規制が引かれているが、商業施設が立地できるようにすれば、もっと暮らしやすい地域になると思う。団地内の公共用地を商業用地等へ目的外の使用は出来ないのか。商店が出来れば団地内で買い物が出来るなど高齢者にとっての利便が図れる。

答．人づくりが大事であり大きな課題です。現在、地域づくり団体と目的別団体とのマッチングをするためワールドカフェ事業を実施しています。また、地域には色々な能力を持った方もおられ、そういった方たちを地域活動にいかにして参加いただくかが課題です。

また、団地内の公共用地の目的外使用については、地元の方から声が上がリ、地域の合意があれば、駐車場として使用している地域もあります。

問．都市マスタープランのP11の将来都市構造図の都市交通軸の南部に「中和幹線・南阪奈道路」と記載されているが接続されるのか。

答．道路について、南北方向の北側は名阪国道や新名神高速道路への連絡で、現在R368の4車線化が進められているところであり、R165までの早期の整備を目指しています。東西方向については、1つは近鉄線、もう1つはR165を表しており、名阪国道の代替道としての機能もあるため都市交通軸として機能強化の必要があります。長期的な計画となるが、R165を機能強化し奈良県側に接続されれば南阪奈道路へのアクセスも向上すると思われま